

境界点写真

所在 鳥取市三津字砂所ノ一869番7

No.7

境界点 K13		境界点 K14	
◇境界標識	コンクリート杭（永久標識） 既存	◇境界標識の種類	コンクリート杭（永久標識） 令和4年7月29日設置
◇確認の状況	令和4年7月26日、関係者ら立ち合いの上異議無く確認したものである。 法務局備付地積測量図の成果と対査したところ現存の境界標識が境界点であることを確認した。 なお、金属標には病院が明示されている。	◇確認の状況	令和4年7月26日、関係者ら立ち合いの上、異議無く確認したものである。 法務局備付地積測量図の成果をもとに復元を行い関係者らと確認した。
◇撮影年月日	令和4年8月1日	◇撮影年月日	令和4年8月1日
近景		近景	
<p>撮影番号37</p> 		<p>撮影番号39</p> 	
遠景1		遠景1	
<p>撮影番号38</p> 		<p>撮影番号40</p> 	
遠景2		遠景2	
<p>撮影番号41</p> 		<p>余白</p>	

境界点写真

所在 鳥取市三津字砂所ノ一869番7

No.8

境界点 159C

◇境 界 標 識	金属標（永久標識） 令和4年7月26日設置	◇境 界 標 識 の 種 類	- -
◇確 認 の 状 況	令和4年7月26日、関係者ら立ち合いの上、異議無く確認したものである。 法務局備付地積測量図の成果をもとに復元を行つたものである。境界点は現存の側溝カドとなる。	◇確 認 の 状 況	-
◇撮 影 年 月 日	令和4年8月1日	◇撮 影 年 月 日	-
近景		近景	
<p>撮影番号42</p> 		余白	
遠景1		遠景1	
<p>撮影番号43</p> 		余白	
遠景2		遠景2	
<p>撮影番号44</p> 		余白	

境界点写真

所在 鳥取市三津字砂所ノ一869番7

No.9

境界点 158C

境界点 157C

◇境界標識	プラスチック杭 令和4年7月26日設置	◇境界標識の種類	プラスチック杭 令和4年7月26日設置
◇確認の状況	令和4年7月26日、関係者ら立ち合いの上確認したものである。法務局備付地積測量図の成果をもとに復元を行ったものである。境界点は現存の側溝カドから約4cmの位置となる。		
◇撮影年月日	令和4年8月1日		

近景



撮影番号45
遠景1



撮影番号48
遠景1



撮影番号46
遠景2



撮影番号49
遠景2



撮影番号47



撮影番号50